

## 4 農業・水産業の状況

### (1) 農業の状況

本市の農業は、恵まれた自然条件と地域条件を活かして、水稻をはじめ、ねぎ、トマト、きゅうり、いんげん、いちご等の野菜、梨、いちじく等の果物、肉用牛の畜産、しいたけ等の特用林産物、菊、シクラメン等の花きなどを取り入れた様々な農業経営が行われており、市民に新鮮で良質な農産物を安定的に供給してきたところです。

しかし、総体的に見れば、農家数や農業就業人口の減少、就業者の高齢化、農産物価格の低迷等による農業所得の減少、さらには経営規模の零細さや生産基盤の脆弱さなど、農業の活力低下が見られます。

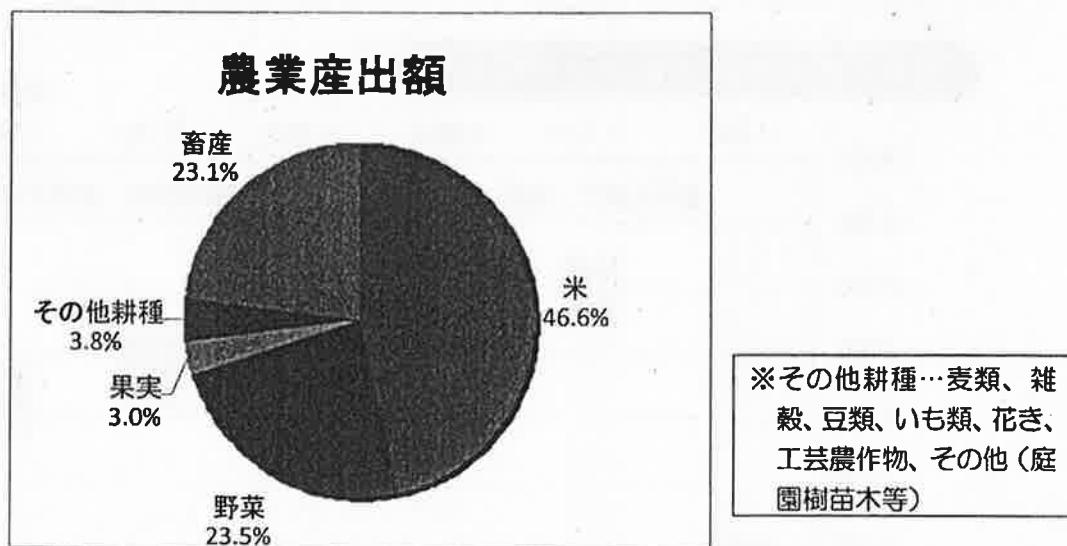
加えて、東日本大震災以降は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、本市の農業は大きな影響を受けています。特に、農産物に対しては、放射性物質に関して消費者が抱く不安からの買い控えや価格の下落などが生じており、放射性物質の吸収抑制対策やモニタリング検査などによる農産物の安全の確保が必要とされています。

#### 1) 農業産出額（平成23年）

平成23年の農業産出額は約92億円で、福島県全体の約5%となっています（福島県の農業産出額は約1,853億円）。

（単位：1,000万円）

項目	米	野菜	果実	その他耕種	畜産
農業産出額(計)	919	428	216	28	35
比率	100%	46.6%	23.5%	3.0%	3.8%



（資料）農林水産統計（平成23年被災市町村別農業産出額）より

## 2) 農産物に関する諸データ（平成18年度）

	作付面積	収穫量	県内における 収穫量の割合	県内の順位	収穫量1位の市町村 (収穫量の割合)
米	4,710ha	22,600t	5.2%	6位	郡山市(10.6%)
大豆	114ha	70t	1.9%	16位	郡山市(9.9%)
そば	36ha	18t	0.9%	19位	喜多方市(18.2%)
ねぎ	140ha	2,950t	24.4%	1位	
いちご	13ha	236t	8.4%	2位	伊達市(39.1%)
いんげん	48ha	181t	3.8%	8位	田村市(10.3%)
きゅうり	39ha	777t	1.5%	15位	須賀川市(19.1%)
トマト	30ha	2,650t	8.7%	1位	
梨	76ha	917t	4.1%	5位	福島市(59.2%)
菊	5ha	975万本	3.3%	7位	福島市(51.3%)
シクラメン	2ha	122万鉢	12.1%		中島村(21.0%)
いちじく	5.9ha	39t			
とっくりいも	0.5ha	7.0t			

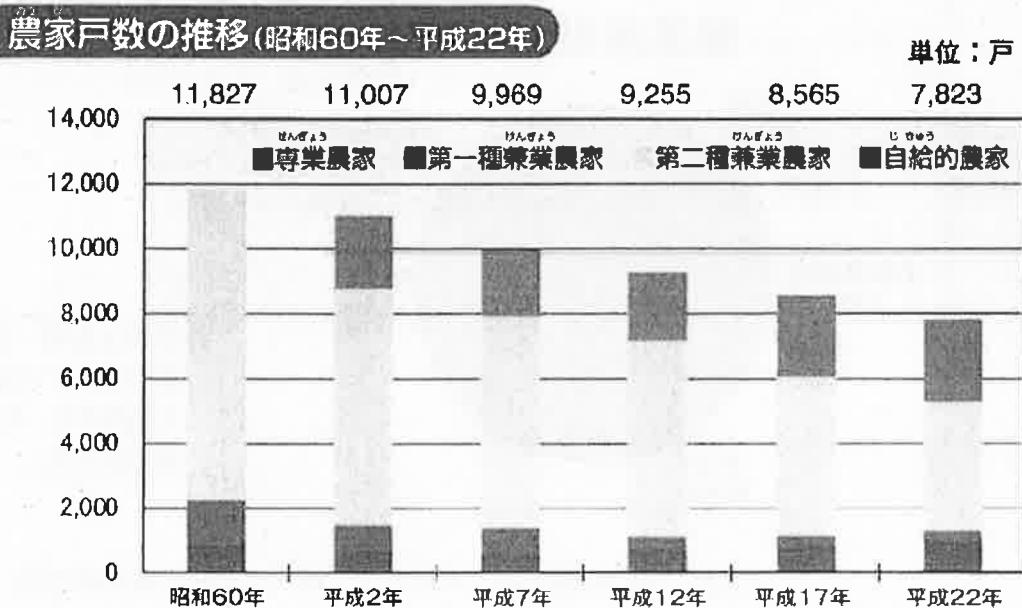
※いちじく、とっくりいもに関しては平成24年度。(JAいわき市いちじく部会、JAいわき市赤沼とっくりいも部会実績より)

※なお、統計方法の変更により、平成19年度以降のデータなし。

(資料) 第54次福島農林水産統計年報(平成18年~19年)より

## 3) 農家数の推移

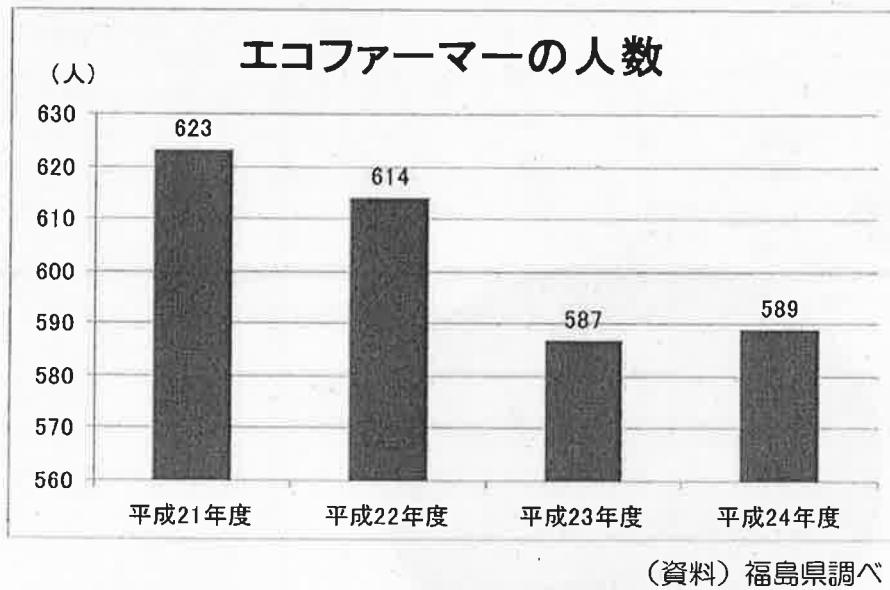
平成22年の農家戸数は、7,823戸で、平成17年と比較して742戸減少しており、販売農家のうち、専業農家はやや増加していますが、第1種・第2種兼業農家は、年々減少傾向にあります。



※専業農家：世帯員中に兼業従事者がいない農家  
※第1種兼業農家：世帯員中に兼業従事者がいる、農業所得が兼業所得よりも多い農家  
※第2種兼業農家：世帯員中に兼業従事者がいる、兼業所得が農業所得よりも多い農家  
※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家  
(資料)いわき市の農林水産業パンフレット(平成25年度版)より

#### 4) エコファーマーの人数

環境にやさしい農業を実践しているエコファーマーの制度は、平成17年に発足しました。人数は、平成21年度から少しずつ減少しています。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農家を取り巻く情勢は厳しくなっていますが、農業生産性の向上を図りながら、生態系が有する自然循環機能を活かし、環境と共生する農業を推進するためには、環境に配慮した農業を実践するエコファーマーを増やしていく必要があります。



#### (2) 水産業の状況

福島県の沖合は、親潮と黒潮が交わる「潮目の海」とも呼ばれ、いろいろな魚がとれる好漁場として知られています。また、いわき市は、古くから多くの人々が水産業との関わりをもち、漁業には、平成22年現在で約600人が従事しています。いわき市の約60kmにおよぶ海岸線には8つの「港」と5つの「魚市場」があります。

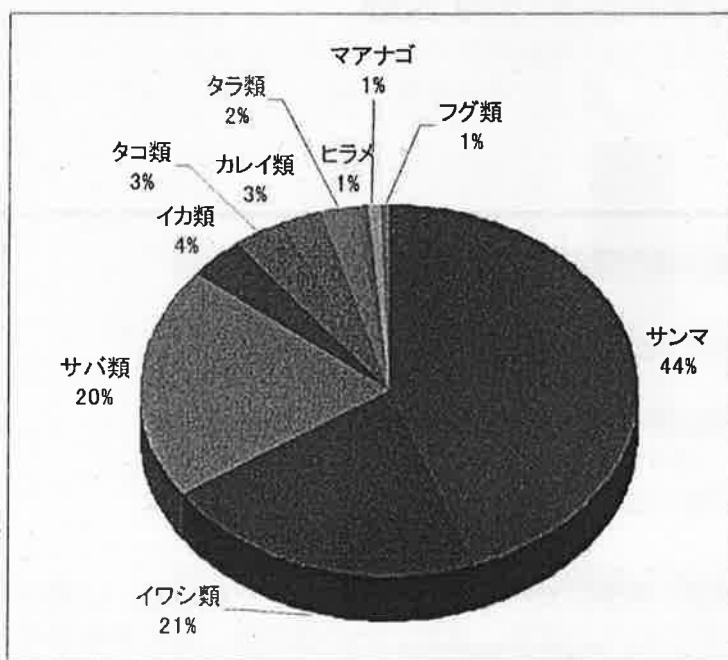
水産物の水揚量は年々、少なくなっています。これは、海の環境が変化したことにより、魚が少なくなったことや、魚を守るために、漁獲量の調整をしていることが主な原因だと考えられています。

#### 1) 主要魚類別水揚状況(平成23年)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県の沿岸では漁の自粛が続いている。平成23年の主要魚類別水揚状況は、大きく減少しています。

太平洋を回遊するサンマやカツオなどの水揚げは、平成23年8月からいち早く再開されたほか、沿岸漁業において、平成25年10月から魚種や海域を限定した試験操業が開始されるなど、復旧・復興に向けた取り組みが進められています。

魚種	数量(トン)
サンマ	2,292(うち震災後 2,292)
イワシ類	1,094
サバ類	1,042(うち震災後 241)
イカ類	193
タコ類	174
カレイ類	136
タラ類	119
ヒラメ	42
マアナゴ	40
フグ類	30



(資料) 平成 23 年福島県海面漁業漁獲高統計より

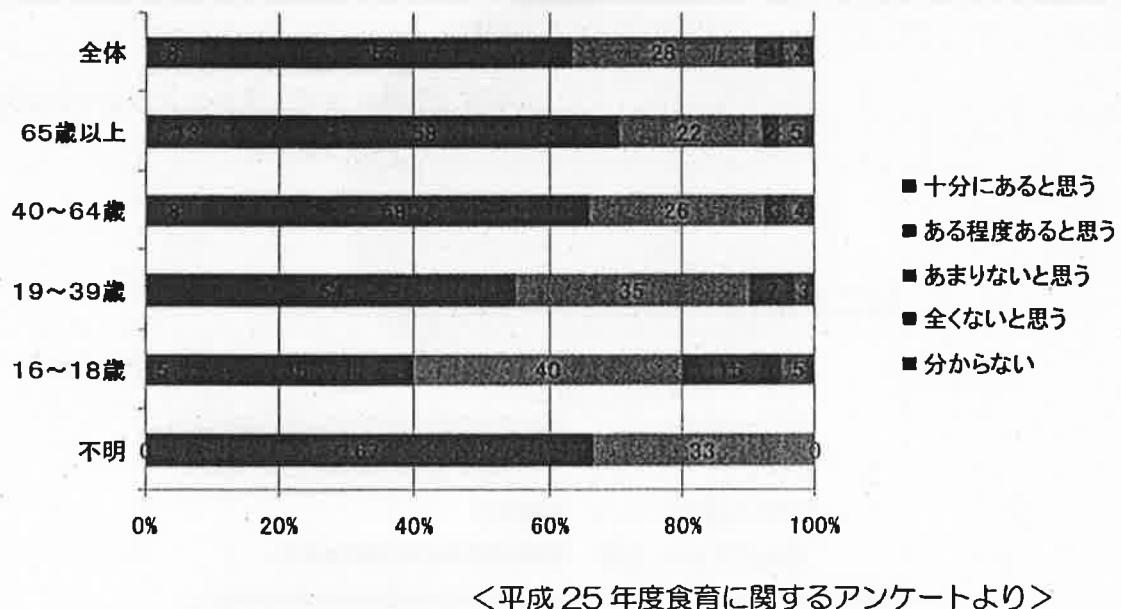
## 5 食の安全・安心

いわき市では、食の安全・安心を確保するため、食品営業施設等への指導（営業施設の許可及び監視指導、食品の収去検査）、食品に係る苦情調査、営業者・集団給食関係者及び消費者に対する衛生教育を行っています。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、食の安全・安心を確保するため、水道水・井戸水を始めとして、一般家庭の食事、学校給食（食材及び食事）、保育所給食（食材及び食事）、加工食品等について放射性物質の検査を実施しています。食品の放射性物質汚染に対して多くの市民が不安を感じていることから、食品衛生法に基づく基準値を超える食品が流通することがないよう検査体制の強化が必要です。

### （1）食品の安全性に関する基礎知識を持っている市民の割合（16歳以上の場合）

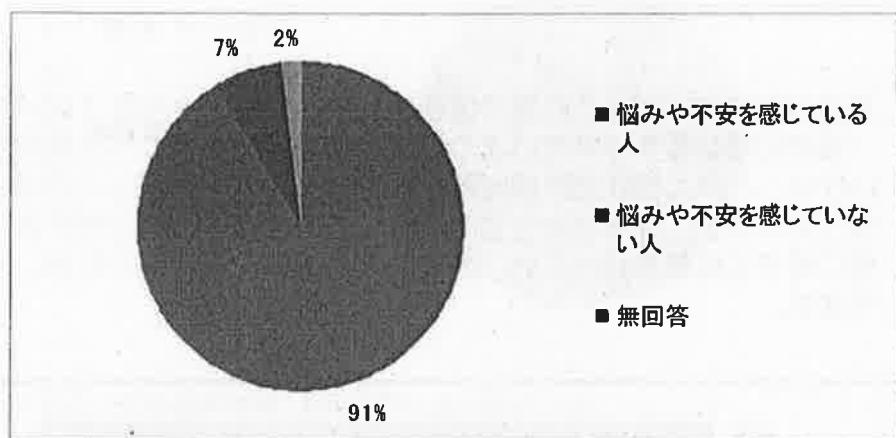
「健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選んだ方が良いかや、どのような知識があるか」については、「ある」と答えた人は63%となっています。健全な食生活の実践のためには、食品に関するリスクなど安全性に関する情報を受け止め、適正に食品を選択できる力を身に付ける必要があります。



(2) 子どもの食生活についての悩みや不安（15歳以下の子どもの保護者、複数回答）

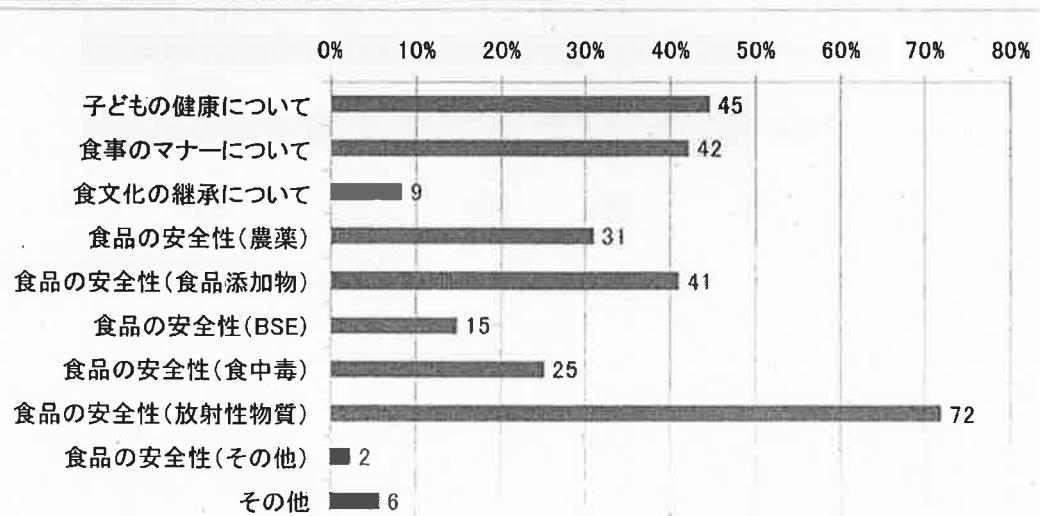
約9割の方が、子どもの食生活について悩みや不安があると回答しています。

悩みや不安があると回答した人の約7割が「放射性物質」を挙げています。また、「子どもの健康」「食事のマナー」「食品添加物」を挙げた人はそれぞれ約4割でした。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

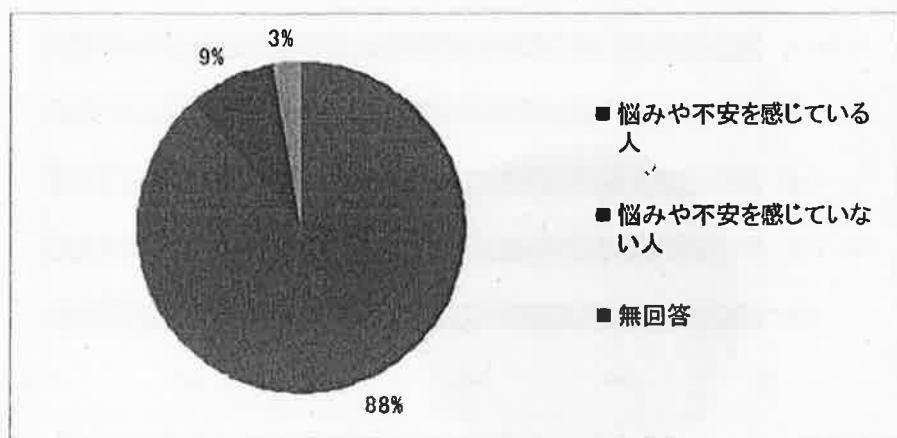
【子どもの食生活についての悩みや不安の内訳】



<平成25年度食育に関するアンケートより>

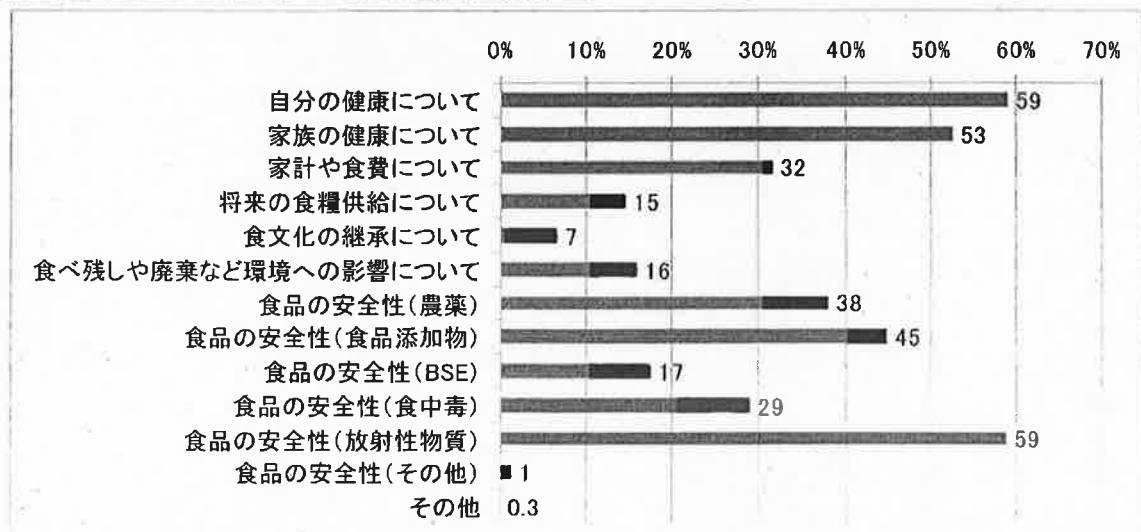
(3) 自分の食生活についての不安（16歳以上の場合、複数回答）

約9割の方が、自分の食生活について悩みや不安があると回答しています。悩みや不安があると回答した人の約6割が、「自分の健康」、「放射性物質」を挙げています。また、「家族の健康」を挙げた人は約5割、「食品添加物」、「農薬」を挙げた人はそれぞれ約4割でした。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

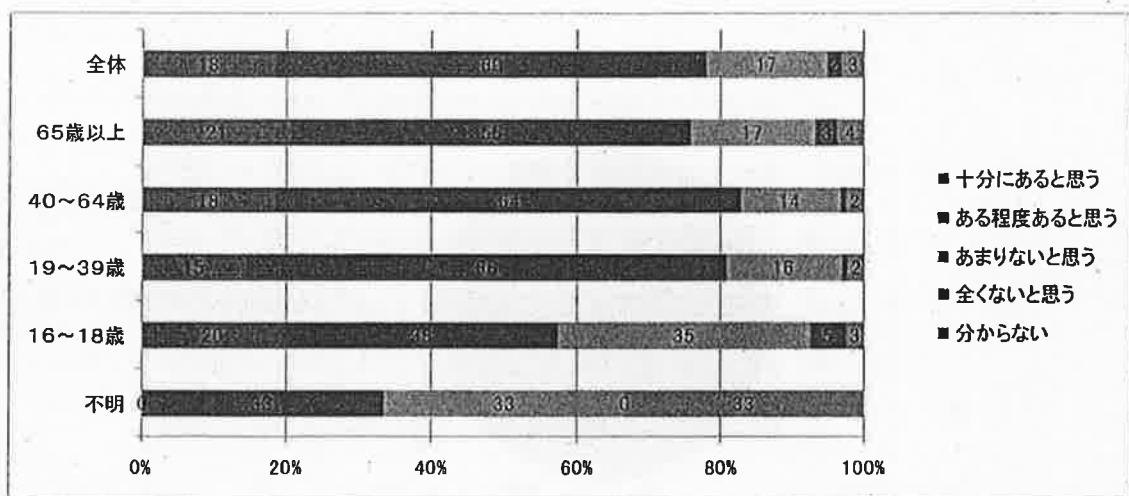
【自分の食生活についての悩みや不安の内訳】



<平成25年度食育に関するアンケートより>

## (4) 食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合

食物アレルギーに関する十分な知識を持っている人の割合は、18%となっています。食物アレルギーを持つ方が安全・安心な食生活を送れるように、食物アレルギーに関する十分な知識を持っている方の割合を増やしていく必要があります。

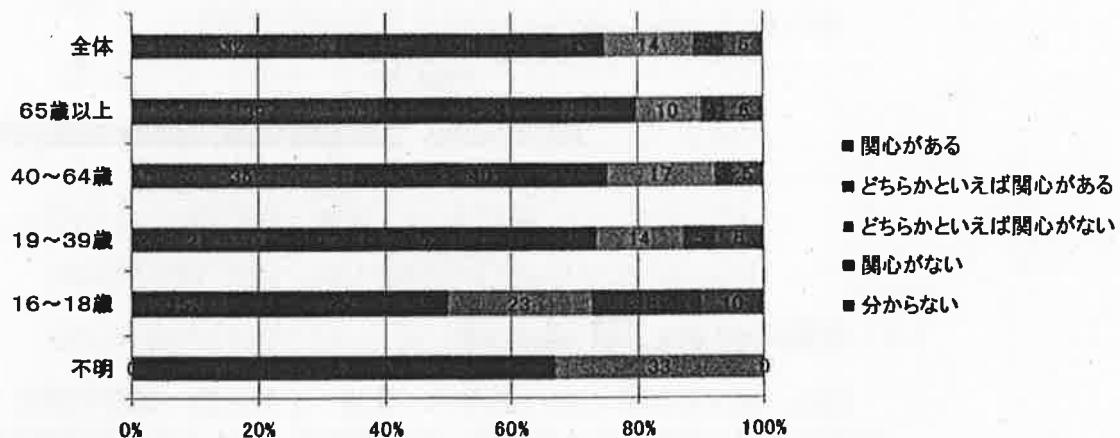


＜平成25年度食育に関するアンケートより＞

## 6 食育への関心及び食育の推進に関わる人材

### (1) 食育に関する関心を持つている市民の割合（16歳以上の場合）

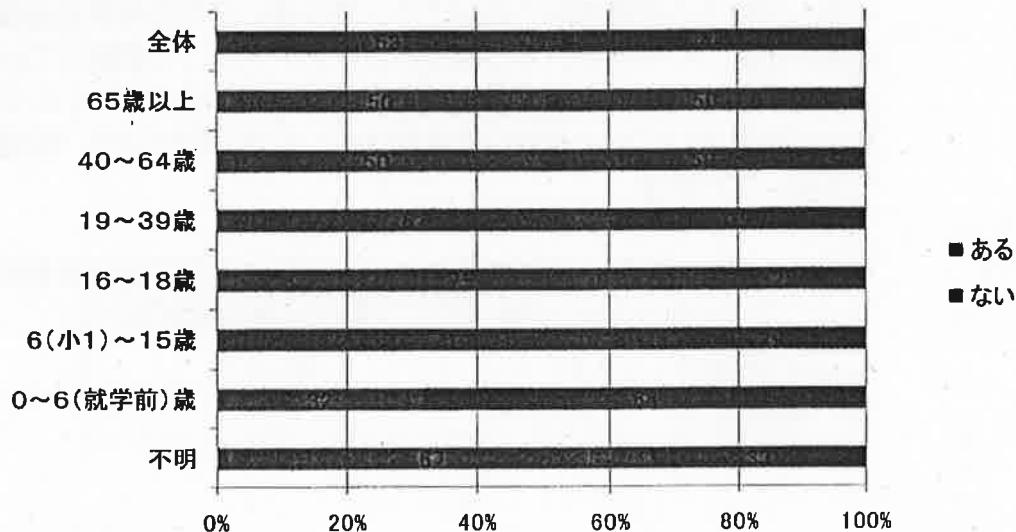
「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答している人の割合は、75%となっています。今後は更に食育への理解を深め、より実践に結びつけられるような支援が必要です。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

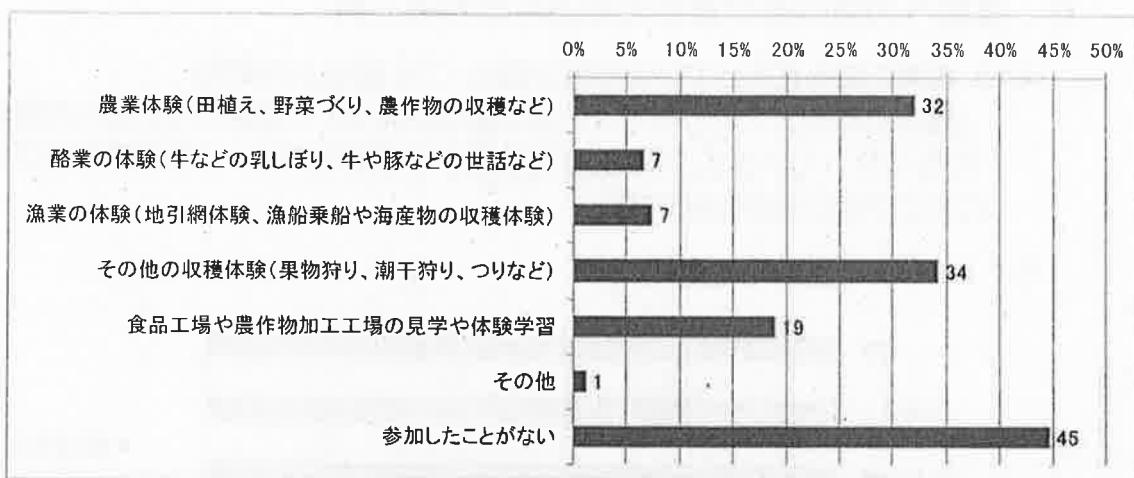
### (2) 農林漁業体験を経験した市民の割合

農林漁業体験を経験した人の割合は、53%となっています。農林水産業の体験活動は、食への関心や理解の増進を図るために有効であると思われることから、農林漁業体験事業を今後も提供していきます。



<平成25年度食育に関するアンケートより>

## ※体験した農林漁業体験の内容



&lt;平成25年度食育に関するアンケートより&gt;

## (3) 食育の推進に関わる人材

現在、食育に関する取り組みは、医師・歯科医師・管理栄養士（栄養士）・歯科衛生士等の保健・医療関係者、教育関係者、農林水産業及び食品関連事業者、さらには、まちづくり団体や健康推進員など、さまざまな地域の人材により進められています。

食生活の改善のため地域に密着した活動、その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割は重要です。今後も、食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数を増やしていく取り組みが必要です。

## 【健康推進員（＝食生活改善推進員）】

市が実施する保健事業への協力や、食を通した自主的な活動を実践し、地域住民の健康づくりの担い手となるボランティアとして活動しています。

（全国的には「食生活改善推進員」と称していますが、いわき市では、食生活の改善を通じて広く市民の健康増進につなげる観点から「健康推進員」として活動しています。

## 平成25年5月現在の健康推進員数（福島県は食生活改善推進員数）

	人 数	人口10万人当たり
いわき市	171人	51.4人
福島県	2,263人	115.3人

### 【本章に使用したアンケート結果等について】

第二次いわき市食育推進計画の策定にあたり、国勢調査や福島県保健統計、福島県学校保健統計の他、市で実施した「食育に関するアンケート」などから現状と課題の把握を行いました。市で実施した調査の概要を以下に示します。

#### ＜平成25年度食育に関するアンケート＞

- 1 調査目的：いわき市民の食生活や運動習慣などの生活習慣に関する状況や食育についての意識を知る
- 2 調査の時期：平成25年5月
- 3 調査方法：無作為抽出した客体2,500人〔乳幼児（0～6歳）の保護者、小学生・中学生（7～15歳）の保護者並びに16～18歳の方、19～39歳の方、40～64歳の方、65歳以上の方 各500人〕

#### ＜いわき市立小学校児童・中学校生徒の朝食摂取状況調査＞

福島県教育委員会で実施している「朝食を見直そう習慣運動」により、いわき市立小学校児童・中学校生徒の朝食摂取状況を調査するものである。

- 1 調査目的：朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図る
- 2 調査方法：年2回（一定期間中の任意の1週間を設定）朝食摂取率などの調査を行う
- 3 対象：全市立小学校、全市立中学校

#### ＜いわき市学校保健統計調査＞

いわき市の小学校児童・中学校生徒の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的に、健康診断の結果を基に毎年実施されています。いわき市の調査結果を全国や福島県の調査結果と比較しながらまとめたものです。

## 第3章

### 計画の基本方針

## 第3章 計画の基本方針

### 1 計画の基本理念

本市では、これまでの取り組みの成果や、目標値などの達成状況を考慮し、前計画の理念を継承し、子どもも大人も自ら生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育に関する取り組みが実践できるよう、計画を推進していきます。

**食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって  
健やかで こころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり**

### 2 計画の基本目標

基本理念を達成するため、次の5つの基本目標を設定します。

#### ■目標1 市民一人ひとりが主体的に実践する

食を大切にすることは、私たち自身の健康の維持や子どもたちの健全な育成のために大変重要なことです。このため、行政、関係機関、団体などが連携した環境の中、市民一人ひとりが、食に関するさまざまな課題を“自ら”的、あるいは“地域”的”として捉え、できるところから実践していく主体的な取り組みを目指します。

#### ■目標2 食で健康な体をつくる

生涯にわたって、健康な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため。食育を推進することは重要です。このため、子どもから成人、高齢期に至るまで、ライフステージに応じた間断ない食育を推進し、自分で「食」を選ぶ力を身につけるなど、食で健康な体をつくることを目指します。

#### ■目標 3 食で豊かな心を育む

私たちは食べ物の命をいただくことにより生かされているということを、あらためて認識するとともに、食の生産・流通・調理などに携わる人々の苦労や自然の恵みに対する感謝の気持ちをはぐくむ必要があります。このような食を大切にする気持ちを涵養し、「いただきます」「ごちそうさまでした」が自然に言えるような、食で豊かな心をはぐくむことを目指します。

#### ■目標 4 食を楽しむ

食事の基本は楽しく食べることから始まります。家族や仲間と笑顔で楽しく食卓を囲むことは、食育の原点です。

また、“旬”の食材や行事食を楽しむことを通して、日本の豊かな風土や四季の恵みを体感することができると言えます。

“楽しみ”がそこにあるから、人は行動をおこし、その行動が継続し、さらに広がりを見せるものと考えます。

食育も、まず“食を楽しむ”ことを根底に置きながら推進していくことを目指します。

#### ■目標 5 地元産の食材等に関心を持ち、食する

いわき市内の各地域には、さまざまな農林畜産物や水産物があります。また、地域に長年伝えられてきた郷土料理や行事食は、地域の“宝”であり、自らが生活する地域への愛着にもつながる大切なものです。こうした地元産の食材等に関心をもち、日々の食生活の中に取り入れていくことを目指します。

### 3 計画の基本的な取り組み

計画の基本理念・基本目標を達成するため、家庭、学校・幼稚園・保育所（園）、地域と行政がそれぞれの分野で、相互に支援しあい、連携して次のとおり5つの柱に整理し、具体的な取り組みを展開していきます。

#### 基本的な取り組み

- 1 家庭における食育の推進
- 2 学校・保育所等における食育の推進
- 3 地域における食育の推進
- 4 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興
- 5 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生

また、食育は市民の主体的な行動なくしては成果を挙げることはできません。そのため、この計画では、日ごろの生活で、市民の方が意識できることや、実行しやすい事例を、「市民一人ひとりが取り組みましょう」として提案しています。

取り組みのイメージ図



#### 4 ライフステージにおける取組み

それぞれの食習慣は、生涯にわたってつくられていきます。そのため、各ライフステージに応じた食育への取り組みが重要になってきます。

本計画では、次の5つのライフステージごとに、それぞれのライフステージに応じた間断ない食育を推進し、食育を推進するための取り組みを整理します。

食育推進計画		特徴
乳幼児期	0歳～就学前	楽しみながら 食の基礎づくり
学童・思春期	小学校入学～18歳	楽しみながら 食の大切さを学び、 望ましい食習慣を身に付ける
青年期	19歳～39歳	楽しみながら 健康的な食生活を実践する
壮年期	40歳～64歳	楽しみながら 健康の維持・増進を図る
高齢期	65歳～	楽しみながら 食を通した豊かな生活を実現し、 次世代へ伝える

年代に応じた食育を実践するため、その特徴と課題をもとに市民の皆さんに取り組んでいただきたいことをまとめました。

